

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日米協  
議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43729">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43729</a>

一般情報。新聞報道

12787 H

# 一般情報

第 3 3 号

一 目 昭 和 4 5 年 2 月 1 3 日

1. 人 事 ( / 2 日 付 )
2. 経 済 局 プ リ ー フ ( / 2 日 )
  - 日 本 の 対 外 通 商 総 局 長 と 日 本 側 と の 事 務 レ ベ ル で の 予 備 的 会 談
3. 人 工 衛 星 の 打 上 げ ( 3 2 号 、 4 の 続 報 )
4. 記 事 資 料 ( / 2 日 )
  - 中 近 東 経 済 担 当 官 会 議 お よ び 貿 易 合 同 会 議
5. / 2 日 の 夕 刊 か ら
  - 自 民 党 大 会
6. 一 面 ト ッ プ 記 事 ( / 2 日 夕 刊 )
7. 人 事 ( / 3 日 付 )
8. 情 文 局 長 記 者 会 見 ( / 3 日 )
  - 北 鮮 の 細 菌 発 注 事 件 に 関 す る 韓 国 紙 報 道 の 否 定
9. 新 聞 発 表 ( / 3 日 )
  - 沖 縄 に 関 す る 日 米 協 議 委 第 1 8 回 会 合
0. 社 説 ( / 3 日 付 )
  - 国 産 衛 星 の 成 功
1. 一 面 ト ッ プ 記 事 ( / 3 日 朝 刊 )
2. 愛 知 大 臣 定 例 記 者 会 見 ( / 3 日 )

## 1. 人事 (7.2日付)

帰朝

フランス公使 カガワ・タカアキ

## 2. 経済局ブリーフ (7.2日)

○EEOの対外通商総局長と日本側との事務レベルでの予備的会談

今日は、私とフレンチ・タイムン総局長、各省部長クラスの全くのフリートークでいわゆる交渉でなく先方はドニオEEOの委員が来るまでに日本の感触をきいておくためだろう。最近日本が経済力をつけてきたことと自由化への決意を固めていること、さらに、EEOも過渡期を終え、通商貿易システムの一体化を図ろうとしていることなどから、通商政策について緊密な話し合いをしようということである。

話し合いの対象となるのは、第1に資本、商品も含めた双務的な自由化について、第2にこのためのセーフ・ガードのメカニズムについて考えること、第3に単なる通商以外に経済協力例えば対外投資について話し合う、第4にこの機会に日本の輸入制度についてべん強する、などになる。

最終的には話し合いの結果、日本とEEOとの長期協定

を結ぶことになるかも知れない。田中がこのように日本以外の工業国にアプローチしたことはなく、これは日本の実力を高く買ってきているということであるが、歴史的には田中の諸国は対日差別をしてきたから、これからはそれを消めつさせ、イコール・パートナーとしてやつてゆくための協定を結ぼうということである。先方は自由化された後も、セーフガードのメカニズムを残しておきたいという意向だが、わが方はガット/9条があるので、それは必要ないのではないかと言っておいた。本日のところは日本政府の最終的の考えだ。というわけでなくフリートークとしてノンコミットタルな立場で述べたものである。

来週ドモオ委員が来日すれば、相当大きな話しも出ると思う。

### 3rd 人工衛星の打上げ

7/7日東京宇宙航空研究所が打上げに成功した人工衛星(わが国で初めて)についてのデータは次の通りである。

(1) 打上げロケットは全長76.52m、9.4トン  
4段ロケット(ラムダ4B型5号機)

(2) 衛星の名称はオオスミ。口降とう録番号1970

- / / A

(3) 衛星の重さ23. / Kg、目的は科学衛星打上げのためのENGINEERING TEST

(4) 衛星の送信電波しゆうは数は136 (メガヘルツ) MHzビーコン、296.7 MHzパイロット及び295.6 テレメーター。なお衛星の電波は急激に弱まり12日8時 (日本時間) に送信が終つた。

(5) 衛星のき道は近地点 (PERIGEE) 350 Km、えん地点 (APOGEE) 5100 Kmのだ円き道。

(科学課)

#### 4. 記事資料 (12日)

##### ○中近東経済担当官会議および貿易合同会議

外務省は中近東経済担当官会議を16日から18日まで、テヘランで開催する。この会議には中近東地域にある15在外公館の経済担当官および本省よりミヤガワ中近東ア局書記官、パン経協局技術協力課長、大蔵省よりスギヤマ国際金融局企画課長、通産省よりマツオ通商局通商調査課長が参加し、中近東各国の経済情勢、中近東地域との貿易上の諸問題、経済技術協力問題等を協議する。

またこれに引続き、19日テヘラン、21日ベイルートで中近東、北アフリカ地域に駐在するジェットロ、プラント協会及び本邦民間業界代表との意見交換を目的とする貿易合同会議を開催する。

5. / 2日のゆう刊から

○自民党大会

自民党の第23回定期大会は / 2日同党所属国会議員、地方代議員など約500人が出席し、東京産経ホールで開かれた。席上、タナカ幹事長は、党情報告の中で、今年 / 1月30日に任期満了となる総裁の公選時期くり上げ問題にふれ「サトウ総裁は、この時期が予算編成など国政に重要な時期にあたるので公選をくり上げてはどうかという意思を示している。重大な問題なのでしん重に検討すべきだが、 / カ月程度くり上げて、 / 0月末から / / 月初めに行なうのが適当と思う」と述べ、大会はこれを了承した。

また、この大会で川島副総裁の再任や、オキナワ自民党のびん連移行を決定し、45年度の運動方針（第30号参照）を原案通り承認した。大会宣言（要旨）と大会決議次のとおり。

（大会宣言）

日米共同声明によつて、国民待望のオキナワそ国復帰の日程は決定した。われわれはさらに、北方領土の復帰についても、その解決に向かつて積極的に前進する。

また、国民生活の向上につながる経済の安定成長と物価の安定、国民ふくしの増進、総合農政と中小企業対策の積極的推進等が大きく提起されている。

われわれは、改めて国民に訴える。即ち、平和と安全を確保するため、外に向かつては平和外交を推進するとともに、日米安全保障条約をけん持し、内においては法とちつ序を維持し、あらゆる暴力と破かいとを排除する。われわれは全党をあげて、結束をかたくし、党の規律を正し、組織を強化し、全国民の負託にこたえるため、最善の努力をばらう。

(大会決議)

(1) われわれはいわゆる70年代に進むにあたり、わが党の内治外交の基本的路線をけん持し、国民のための責任ある政党として、その任務を完遂することを期する(2) われらは挙党一致、団結をますますかたくし、その全組織を強化して、常に前進を続ける近代的政党としての発展を期する(3) われらは昨年11月の日米共同声明の精しんに基づき、オキナワ復帰のため、本土オキナワ一体化の施策を推進し、もつて、その早期実現を期する。

6. 一面トップ記事(12日ゆう刊)

各紙一「国産衛星、オオスミ<sup>2</sup>地きゆうを回る。ソ連、米、仏に次ぐ自力打上げ。東大宇宙研、5度目で成功。」



## 7. 人事（13日付）

ワシントンで開催の世界商業通信衛星組織こうきゆう化交渉のための第二回政府間会議日本政府代表

アメリカ大使 シモダ・タケゾウ

同代表代理

国連局参事官 オギソ・モトオ

郵政省電気通信監理官 カシワギ・テルヒコ

アメリカ参事官 キクチ・キヨアキ

国際電電副社長 ハチフジ・トウキ

ジュネーヴで開催の軍縮委員会日本政府代表

国連代大使 アベ・イサオ

同代表顧問

東大教授 ヤマダ・シユンイチ

## 8. 情文局長記者会見（13日）

○北緯の細菌発注事件に関する韓国紙報道の否定

12日付韓国日報は、東京特派員の次の要旨記事を一面トップに掲げている。

「11日オオサカの消そく筋は、昨年9月韓国でのコレラ菌伝せんを研究するため派遣された日本の調査団が、厚生省に提出した報告書で、韓国ではコレラが自然発生することはありえず、そのコレラは最近論議されている北朝

8  
癖の発注による日本の密輸業者からの流出により発生した  
けん疑がのう厚である”との結論を下したことを明らかに  
した。同調査団の一員であるオオサカ検えき所の専門家は  
報告書の内容をそのように確認した。日本厚生省は同報告  
書を受けとり、流出けん疑の有無につき極秘りに調査中  
である。」本件報道につき厚生省に照会したところ全く事  
実無根であることが判明した。

(1) 昨年実情調査に赴いたのは厚生省検えき課長及び  
同省防えき課技官二名のみであり、兩名ともこのような発  
言をしたことはなく、かつオオサカ検えき所の係官で昨年  
現地調査に参加した者はいない。

(2) 右二人は報告書とよびうる程のものは作成してお  
らず、いわんや韓国日報のような結論など出ていない。持  
ち帰ったコレラきんを検査したところエルトール小川型と  
判明したところから、当時同型コレラの発生をみていた東  
南アから貿易船等によつて持ち込まれたのではないかとの  
推測がもたらされたにすぎない。

新聞発表(13日)

(英文別紙)

9. JOINT PRESS RELEASE ON THE 18TH MEETING  
OF THE JAPAN-U.S. CONSULTATIVE COMMITTEE  
ON OKINAWA

FEBRUARY 13,

(1) THE EIGHTEENTH MEETING OF THE JAPAN-U.S. CONSULTATIVE COMMITTEE ON OKINAWA WAS HELD AT THE MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS ON FEBRUARY 13, 1970.

FOREIGN MINISTER KIICHI AICHI AND DIRECTOR-GENERAL SADANORI YAMANAKA OF THE PRIME MINISTER'S OFFICE REPRESENTED THE JAPANESE GOVERNMENT AND AMBASSADOR ARMIN H. MEYER REPRESENTED THE UNITED STATES GOVERNMENT. GENERAL JAMES B. LAMPERT, UNITED STATES HIGH COMMISSIONER OF THE RYUKYU ISLANDS, WAS ALSO PRESENT.

(2) THE JAPANESE SIDE PRESENTED, AND THE UNITED STATES SIDE ACCEPTED, THE JAPANESE GOVERNMENT'S ASSISTANCE PROGRAM TO OKINAWA, OF A TOTAL AMOUNT OF YEN 35,016,885,000 ( DORUJIRUSI 97,269,125 ), TO DISBURSED IN THE RYUKYUAN FISCAL YEAR 1971 ( FROM JULY 1, 1970 THROUGH JUNE 30, 1971 ). THE JAPANESE SIDE ALSO STATED THAT, IN THE PROCESS OF SETTING UP THIS ASSISTANCE PROGRAM, IT GAVE DUE CONSIDERATION TO THE PROPOSALS WHICH THE UNITED STATES GOVERNMENT, UPON REQUEST FROM THE GOVERNMENT OF THE RYUKYU ISLANDS, SUBMITTED

TO THE JAPANESE GOVERNMENT ON SEPTEMBER 25, 1969, PROPOSALS CONCERNING THE JAPANESE GOVERNMENT'S ASSISTANCE PROGRAM TO OKINAWA IN THE JAPANESE GOVERNMENT'S FISCAL YEAR 1970. THE UNITED STATES SIDE EXPRESSED ITS APPRECIATION FOR THE JAPANESE ASSISTANCE PROGRAM.

THE JAPANESE GOVERNMENT'S ASSISTANCE PROGRAM TO OKINAWA WILL BECOME FINAL AT THE DATE WHEN THE JAPANESE GOVERNMENT'S BUDGET FOR THE COMING FISCAL YEAR IS APPROVED BY THE DIET. ( THE DETAILS OF THE ASSISTANCE PROGRAM ARE SHOWN IN THE ATTACHMENT . )

THE UNITED STATES SIDE OUTLINED ITS ASSISTANCE PROGRAM TO OKINAWA FOR THE COMING FISCAL YEAR CONTAINED IN THE DRAFT BUDGET WHICH THE UNITED STATES GOVERNMENT SUBMITTED THE CONGRESS AND IN THE GENERAL FUND ALLOCATIONS. THE UNITED STATES SIDE FURTHER EMPHASIZED THE INTENTION OF THE UNITED STATES TO MAINTAIN ITS OWN ECONOMIC ASSISTANCE PROGRAM IN OKINAWA. THE UNITED STATES SIDE NOTED THAT THE TOTAL U.S. FINANCIAL INPUT TO THE ECONOMY OF OKINAWA IN FISCAL YEAR 1970, INCLUDING GRANT AID, WILL BE AN ESTIMATED DORUJIRUSI 288 MILLION.

IN REPLY, THE JAPANESE SIDE TOOK NOTE OF THE SITUATION WHICH HAS MADE NECESSARY BUDGETARY REDUCTIONS IN U.S. FISCAL YEAR 1971 AND EXPRESSED THE HOPE THAT THE UNITED STATES WOULD CONTINUE TO

PROVIDE AS MUCH FINANCIAL AID AS POSSIBLE TO OKINAWA.

(3.) THE JAPANESE SIDE EXPRESSED ITS DEEP CONCERN OVER THE REDUCTIONS-IN-FORCE OF OKINAWAN EMPLOYEES OF THE U.S. FORCES, AND AT THE SAME TIME REQUESTED THAT THE UNITED STATES GOVERNMENT MAKE EVERY POSSIBLE EFFORT WITH REGARD TO THE EXTENSION OF THE DISMISSAL NOTICE PERIOD, INCREASE IN SEPARATION ALLOWANCES AND IMPLEMENTATION OF VOCATIONAL TRAINING ON THE BASES FOR THESE EMPLOYEES, IN ORDER TO PROTECT THEIR LIVELIHOOD AND TO FACILITATE THEIR REEMPLOYMENT. HAD STARTED PRELIMINARY STUDIES ON THE MILITARY EMPLOYMENT SYSTEM IN THE CONTEXT OF REVERSION PREPARATION.

THE UNITED STATES SIDE REITERATED ITS DEEP CONCERN FOR THE WELFARE OF SEPARATED OKINAWAN EMPLOYEES AND APPRECIATION FOR THEIR LOYAL SERVICE. IT ADDED THAT THE UNITED STATES GOVERNMENT WAS MAKING THE UTMOST EFFORT WITHIN BUDGETARY LIMITATIONS TO MINIMIZE HARDSHIPS CAUSED DISMISSED EMPLOYEES, AND THAT IT WOULD CONTINUE TO EXPLORE WHAT FURTHER MEASURES MIGHT BE TAKEN IN THIS REGARD.

(4.) THE JAPANESE AND THE UNITED STATES SIDES, NOTING THAT ON THE OCCASION OF THE TALKS BETWEEN PRIME MINISTER SATO AND PRESIDENT NIXON IN NOVEMBER LAST YEAR, AN AGREEMENT WAS REACHED TO

THE EFFECT THAT JAPAN AND THE UNITED STATES SHOULD CONSULT AND COOPERATE WITH EACH OTHER ON THE PREPARATORY WORK TO BE CARRIED OUT IN OKINAWA WITH A VIEW TOWARD A SMOOTH TRANSFER OF THE ADMINISTRATIVE RIGHTS OVER OKINAWA TO JAPAN, AND ALSO TO THE EFFECT THAT THE JAPAN-UNITED STATES CONSULTATIVE COMMITTEE SHOULD UNDERTAKE OVERALL RESPONSIBILITY FOR THE PREPARATORY WORK, AGREED THAT THEY WOULD COOPERATE IN ORDER TO PROMOTE THOROUGH AND PROMPT PREPARATORY WORK FOR REVERSION, HAVING IN MIND THE FURTHER ENHANCEMENT OF THE WELL-BEING OF THE OKINAWAN RESIDENTS.

IN THIS CONNECTION, THE JAPANESE AND THE UNITED STATES SIDES AGREED TO SEE TO IT THAT THE PREPARATORY COMMISSION TO BE ESTABLISHED IN OKINAWA SHOULD COMMENCE OPERATING AS SOON AS POSSIBLE, WITH THE CHIEF EXECUTIVE OF THE GOVERNMENT OF THE RYUKYU ISLANDS ADVISING THE COMMISSION WITH REGARD TO THE VIEWS AND ASPIRATIONS OF THE OKINAWAN RESIDENTS.

IN THIS CONNECTION, THE JAPANESE SIDE EXPLAINED ITS INTERNAL ORGANIZATIONAL ARRANGEMENTS FOR THE EXPEDITING OF REVERSION PREPARATIONS, INCLUDING THE ESTABLISHMENT OF THE OKINAWA-NORTHERN TERRITORIES AGENCY AND ITS OKINAWA OFFICE.

10. 社説 (13日付各紙)

○国産衛星の成功

各紙とも、今回の衛星が全くの平和ロケットによつて打上げられたこと、自力で打上げたのは世界で4番目、しかも全く独自の方法で経済的にも最も安価な衛星、などと国産衛星成功の意義を評価しながらも、技術的にみれば、衛星がき道よりずれたこと、電波が予定よりも早く切れてしまったことなどから、「かぜまかせ」の打上げ、技術的に無理をしている、などとし、今後に向つてわが国の宇宙開発体制のあり方について次のような問題点を指摘している。

(1) 東大、科学技術庁による二本立てによる体制を再検討すること。(2) これまでのロケット開発へん重から衛星の開発、利用を重点にすること。(3) 宇宙開発についての単なるビジョンでなくて、具体的なプログラムを作成すること。(4) 宇宙開発技術の合理化、効率化をはかること、など。なお、サンケイの「1000人調査」の結果次のとおり。

(1) 東大チームはよくやつた(79%)アポロ時代に意味なし(9%)。

(2) わが国の宇宙開発の目標については、通信、放送、気象など実用衛星の打ち上げ(66%)、宇宙線観測な

ど学術的な科学衛星の打ち上げ(23%)。

(3) 予算については、思いきつた予算を組め(17%)、ほかの分野とのかね合いが必要(61%)、大きな予算に反対(18%)。

(4) どちらに重点をおくか……宇宙開発(12%)、海洋開発(64%)。

11。一面トップ記事(13日朝刊)

朝日・東京一「東大が入試改革案。二次試験は論文式で適性判定」

毎日一「本社」円たく討論」でコサカ自民外交調査会長が構想表明……日中改善に「不戦宣言」も。警戒心を解く必要。外相級の要人を招く。」

読売一「マツムラ・ケンゾウ氏の訪中きまる。中国が12日受け入れ電報。来月18日ごろタガワ・セイイチ代議士(自民)ら伴ない出発。関係改善にいと口さぐる。フルイ・ヨシシ 代議士らは27日、覚書貿易交渉のため北京へ」

日経一「政府筋によれば、米は電算機の輸入自由化を非公式に要請。「逆輸出」を理由に。」

サンケイ一「大蔵省、9月期決算から銀行の配当を最高限度1割5分の範囲で自由化することになり、近く通達。銀行、激しい収益競争へ」



12. アイチ大臣定例記者会見（13日）

（大臣） 「閣議では、外務省関係では、人事案件、条約案件の決定をみた。また、ナイジェリア難民援助に伴う予備費が確定した。

通産大臣から9品目を自由化し、残りが109品目となり自由化率94%弱となった旨の発言があつた。

今日の閣議は、総理施政方針演説の検討で長引いていたが、外交関係については既に十分検討済みで私は意見はないということで日米協議委員会が始まるので中ざした。

日米協議委員会については既に発表したとおりであつて何も付言することはない。

（訂正）

第32号、4。東大ロケット打上げ成功の「衛星のじゆ命は約30時間であり、き道を13回しゆう回後大気圏に突入し消めつする。」を「衛星にとう積された電ちのじゆ命は約30時間であるが、衛星本体のじゆ命は15年…20年である。」に。

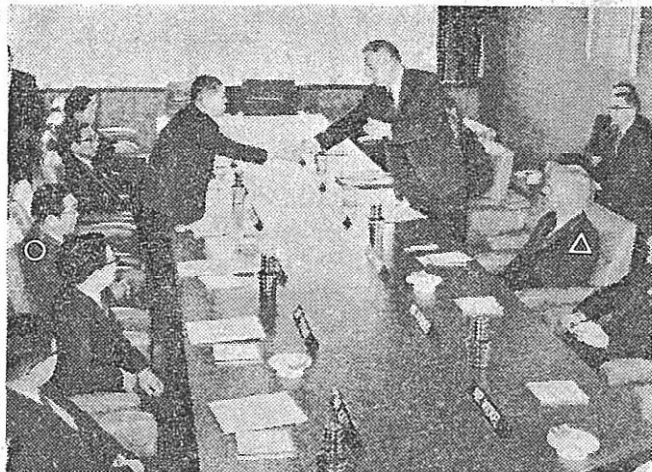
Handwritten notes in the top right corner.

# 「沖縄」日米協議委ひらく

## 早急に復帰準備委 新年度援助額も合意

### 全軍労働問題 退職金増など要望

沖縄に関する日米協議委員会の第十六回会合は十七日午前十一時から午後二時迄、日本側から参議院、山中参議院議長、山崎参議院議長、米側からマイヤー駐日大使が出席したほか、ランパート高等参事官も「サーパー」として同席した。



沖縄に関する日米協議委員会で握手する参知外相(左)とマイヤー米大使。○印は山中参議院長官、△印はランパート高等参事官

この会合では日本側から、沖縄問題について日本側は、解雇予告期間の延長、退職手当の増額などを要求するとともに、間接雇用制度への切り替えについて快意を述べた。

また、沖縄の米軍労働者の解雇問題については日本側は、解雇予告期間の延長、退職手当の増額などを要求するとともに、間接雇用制度への切り替えについて快意を述べた。

### 「間接雇用」検討で一致

山中長官 外交ルートを通じて官語る

山中長官は、十三日の日米協議委員会の記者会見で「さきの話し合いで間接雇用制度への切り替えは、沖縄基地労働者の雇用多量化を確保する上で必要である」として、間接雇用、労働基準法を適用するには多くの障害があることを前置し、日米双方が正協の外交ルートで検討することに合意したと語った。

山崎参議院長官は十三日午前十一時、参議院府に山中参議院長官を先導して、沖縄基地労働者の雇用多量化を確保する上で必要であるとして、間接雇用、労働基準法を適用するには多くの障害があることを前置し、日米双方が正協の外交ルートで検討することに合意したと語った。

た、と述べた。これにより、協議は「離職者対策は米側の責任で、最大限の努力をせよ」とあり、さらに可能な措置を後討する」と述べた。

また、沖縄復帰協定作成のため、この間、米側の基本方針を、これにのっとる日本の基本方針について意見交換した。また、沖縄に置かれる米軍労働者、米軍を早急に復帰させる意思を表明することになった。

日米協議委員会で合意された日米協会の四十五年度援助額は、(単位百万円、カンマ内は四十四年度援助費)

- ▽行政費 二、〇八三(一)
- ▽医療費 四、三〇七
- ▽社会福祉・保健 六、三三〇(四、四一七)マ文教
- ▽文化 七、〇三三(六、三〇七)マ市町
- ▽建設費 八、〇〇〇(七、八〇〇)
- ▽労働費 一、〇九八(一、〇〇〇)
- ▽災害復旧 二、四九七(七、七五五)
- 他、〇六六(八八七)マ警察費
- 一、〇〇〇(〇)マ南方同胞援護
- 会 四八(五三)マ財政援助費
- 〇〇〇(五、三〇〇)マ本土開発
- 援助金 一、〇〇〇(〇)合 三、五〇一(六、二三四)

沖縄に関する日米協議委員会の出席するため来日中のランパート

# 「沖縄解雇」など話合う

## 日米協議委ひらく



沖縄問題の日米協議委—左側手前から山野外務省特達局長、山中総務長官、愛知外相、右側手前からランバート高等弁務官、マイヤー大使、スナイダー公使

# 生活保障に努力を

## 雇用制度改善を進める

日本側表明

沖縄に関する日米協議委員会の第十八回会合は十三日午前十一時半過ぎから分務會が開かれ、四十五年度の日本側の沖縄に対する財政援助に合意した。続いて日本側は沖縄の米軍基地労働者の解雇問題について解雇予告期間の延長、退職手当の増額などについて、米側の努力を要望するとともに、本土政府としても復旧準備に関連して軍雇用制度について予備的な検討を始めたことを明らかにした。この会合には日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、スナイダー同公使、オブサーバーとしてランバート沖繩高等弁務官が出席した。

### 予算の許す範囲で 米側

この会合は四十五年度の日本側の財政援助を決めるのが、公式的な目的だが、昨年十一月の佐藤・ニクソン会談で沖縄の本土復帰が本決まりとなつてから初めての会合であり、さらに沖縄で米軍基地労働者の解雇問題をめぐる情勢が緊迫化している時期だけに、日米間の公式折衝が注目されていた。

会合では、まず日本側が米の一九七二會計年度(四十五年七月—四十六年六月)中に沖縄に対し、総額三百五十億六千八百八十八万五千円の財政支出を行なうという計画を示し、米側もこれを承認した。この予算は本土政府の四十五年度予算が国会で成立した時点で正式に確定する。これに対して、米側は米連邦政府が議会で提出した来年度予算案と、その中の対沖縄援助計画の概要を説明したが、米側の来年度沖縄関係予算は今年度と比べて大幅に減っているた

してほしい」と希望した。

続いて沖縄の基地労働者解雇問題に触れ、日本側が離職者の生活保障と再就職の便宜のための解雇予告期間の延長の退職手当の増額③基地内での職業訓練の実施などについてかまねて米側の努力を要望するとともに、日本側としても現在の米軍による直接雇用制度から間接雇用制度への移行を含む軍雇用制度のあり方について予備的

な検討をすでに開始したことを明らかにした。これに対して米側は離職者にもたらされる困難を最小限にとどめるため「予算の許す範囲内で最大限の努力を払っており、今後も可能な措置について探究を続ける」と述べた。

め、沖縄に新設が合意されている復旧のための「準備委員会」(日本側大使と米高等弁務官で構成)をなるべく早く発足させ、琉球政府主席が沖縄住民の意向について委員会に助言することを見解の一致を見た。日本側はさらに「沖縄・北方地帯対策」など復旧準備の国内機構を整えたいと述べた。

### 山中・ランバート会談

ランバート米高等弁務官とスナールの基地労働者の解雇問題などについて話合った。同十一時半から一日一時すぎ総理府に山中総務長官を議長とする日米協議委員会が開かれたため、この会談は短時間で終わった。



沖繩協議委で握手する愛知外相とマイヤー米大使 (外相の左隣は山中総務長官、大使の右隣はランパート高等弁務官)

# 間接雇用を打診

## 沖繩問題 日米協議委開く

沖繩問題に関する第十八回日米協議委員会は、十三日午前十一時半から外務省で開かれた。同協議委員会には日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー大使が出席、オブザーバーとしてランパート高等弁務官が参加した。協議委ではまず日本側がさきに決定した総額三百五十億円にのぼる四十五年度沖繩援助予算について米側の了承を求め、これを正式に確定した。

また当面の懸案である沖繩全量労働問題について日本側は「解雇予告期間の延長、退職金の増額について努力してはどうか」と要請、あわせて「間接雇用について検討をほ

しめてい」と米側の意向を打診「けん」と答えた。なおランパート高等弁務官は協定は「離職者のために予算の許す範囲内で最大限の努力を払ってお

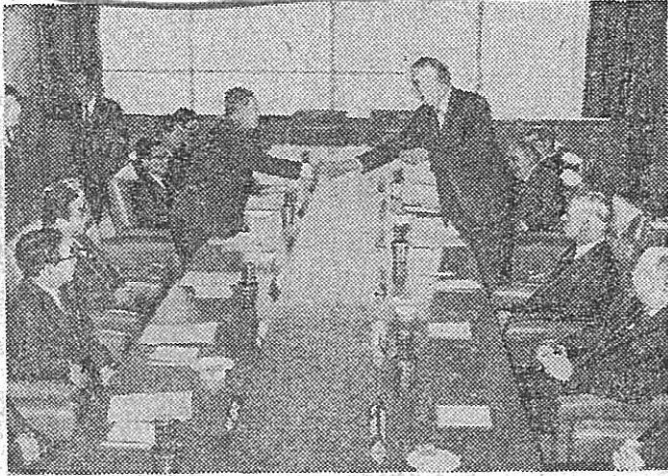
官に対する表敬訪問とされているが、当面の沖繩全量労働問題についても意見交換が行なわれたようである。

約二十分を談した。これは山中長

# 沖縄の解雇で日米協議委

## 間接雇用も検討

### 日本発言、米も善処約す



日米協議委で握手する愛知外相とマイヤー大使

沖縄に関する日米協議委員会の第十八回会合は、十三日午前十一時三十五分から外務省で開かれた。同協議委は昨年十一月に沖縄返還が決定して以来初めて開かれたもので、一九七一年会計年度(七〇年七月一七一年六月)の沖縄接収、沖縄基地労働者の解雇問題などについて意見を交換した。日本側は沖縄の基地労働者解雇問題に重大な関心の意を表明することとなり、米政府が解雇予告期間の延長、退職手当増額などできるかぎりの努力をするよう要請、また日本政府としても、復帰準備に關連して雇用制度についての予備的な検討(間接雇用への切り替え)を始めた旨を述べた。これに対し米側は、離職者対策は予算の許す範囲内で最大限の努力を払う旨約束した。

同日の会合には、日本側から愛知外相、山中総務長官、東郷外務省アメリカ局長、山野総理府特選局長、米側からマイヤー駐日大使、ランバート沖繩高等弁務官、スナイター駐日米公使らが出席した。

上、まず日本側は、琉球政府に対し、一九七一年会計年度の日本政府援助額として三百五十億一千六百八十八万五千円を提示し、米側もこれを承した。米側は沖縄に対する援助は今後も引き続き実施すると説明したが、日本側は、「日本政府は、復帰準備に關連し

このほか、沖縄返還促進のため  
那覇に設置する返還準備委員会を  
できるだけ早く発足させること  
意見が一致した。

# 沖繩援助費きままる

## 全軍労働問題 退職手当増など要望

日米協議委

沖繩に関する日米協議委員会は、十三日午前十一時三十分から外務省で愛知外相、山中総務長官、マイヤー駐日米大使、ランバート米沖繩高等弁務官が出席してひらかれ、一九七一年度の対沖繩援助計画を決めることに、当面の焦点となっている米軍基地労働者の解雇問題を討議した。

この席上、日本側は米側にたいし、解雇予告期間の延長、退職手当の増額、基地労働者にたいする基地内職業訓練の実施などで努力するよう要望、米側は「予算の許す範囲で、最大限の努力をしていく」と答えた。

また、間接雇用制度への切り替え問題については、日本側が「復元問題を、沖繩に新設する予定の

返還準備委員会を、できるだけ早く発足させること」で一致した。この日米協議委員会は、まず日本側が四十五年予算案の決定にともなうて、琉球政府の一九七一年会計年度(四十五年七月一日

四十六年六月三十日)中に支出する総額三百五十億千六百八十八万五千円(九千七百二十六万九千二百二十五)の対沖繩援助計画を示し、米側も了承した。

この日、決まった四十五年度の対沖繩援助計画は、本年度に比べ総額で百二十一億六千七百八十六万二千円の増額で、中小企業近代化資金、訓練飛行場の新設、結核患者入院治療、重症心身障害児施設建設、復興記念事業、國政参加準備などの費用が新たに計上されている。

112面に山中・ランバート会談

七一年会計年度で米側が予算を削減しなければならなかった事情はわかるが、沖繩にたいし引きつらざるかぎりの財政援助をするよう希望する」と述べた。

この日、決まった四十五年度の対沖繩援助計画は、本年度に比べ総額で百二十一億六千七百八十六万二千円の増額で、中小企業近代化資金、訓練飛行場の新設、結核患者入院治療、重症心身障害児施設建設、復興記念事業、國政参加準備などの費用が新たに計上されている。

112面に山中・ランバート会談

# 間接雇用で具体案

## 総務長官 米弁務官に協力求む

山中総務長官は十三日午前、総務省でランバート米沖繩高等弁務官と会い、当面する全軍労働問題について意見を交換した。会議は、四十五年度日米沖繩援助予算を決定するこの日の第十八回日米協議委員会に先立って開かれたもので、これまでに沖繩米軍基地雇用者問題で、日本政府が①間接雇用制への移行②退職金手当ての増額③など全軍労働問題についての基本的な態度を明らかにしているところから、米側は山中総務長官にその具体的な考え方をたじたものと

みられる。この会議には、ランバート高等弁務官のほか、スナイダー米駐日公使も出席、約三十分はわたって話し合ったが、会議の内容については明らかにされていない。

しかし山中総務長官としては、すでに間接雇用制への移行について検討を進めており、①本土政府の出先機関を沖繩に置き、それが雇用主となって米軍に労務を提供する②琉球政府が米軍と雇用者の間にはいる③型二案の折衷案として、労働法令百十六号の認知でき

る調遣局か施設局を設ける④の三案について、米側の検討を要請したものとみられる。

また退職金手当ての増額問題についても、間接雇用制への実現を前提に米側の善処を強く要望した

ようだった。これに対して、ランバート高等弁務官は、これら、山中構想に深い理解を示し、誠意を持ってこの問題に取り組むことを約束した。

# 米前向き姿勢示す

## 沖縄の解雇問題

# 退職金の増額も

# 予算の許す最大限で

日米協議委

沖縄に関する第十八回日米協議委員会は、十三日午前十一時四十五分から外務省で開かれた。日本側は沖縄米軍基地で働く労働者の解雇予告期間の延長、退職手当の増額について米側ができる限り努力するよう要請する。日本側としては沖縄の復帰準備に関連して沖縄労働者の間接雇用問題について検討を開始したと述べた。これに対し米側は「沖縄の米軍労働者の解雇問題については、予算の許す範囲内で最大限の努力を払っており、さらに可能な措置について研究する」と解雇予告期間の延長、退職手当の増額について前向きに取り組み意向を明らかにした。

# 間接雇用にも積極的

ラ弁 務官

またこの会議では、沖縄に設けられる予定の「返還準備委員会」についてもすみやかに発定させることで意見が一致した。

この日の日米協議委員会は日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、ランパート琉球列島高等弁務官が出席した。

またこの会議では、沖縄に設けられる予定の「返還準備委員会」についてもすみやかに発定させることで意見が一致した。

この日の日米協議委員会は日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、ランパート琉球列島高等弁務官が出席した。

またこの会議では、沖縄に設けられる予定の「返還準備委員会」についてもすみやかに発定させることで意見が一致した。

この日の日米協議委員会は日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、ランパート琉球列島高等弁務官が出席した。

またこの会議では、沖縄に設けられる予定の「返還準備委員会」についてもすみやかに発定させることで意見が一致した。

この日の日米協議委員会は日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、ランパート琉球列島高等弁務官が出席した。

に可能な措置について探求を続けると約束した。

日本側はまた「復帰準備に関連して、重雇用制度についての予備的な検討を始めた」と間接雇用制度の検討を開始したことを強調した。

またこの会議では昨年十一月の佐藤首相とニクソン米大統領との

の会議の結果に基き、日米協議委員会は沖縄住民の帰郷の増進を図りながら、すみやかに復帰準備を進めていくために日米双方が協力することで意見の一致を求めた。これに関連して沖縄に設置される予定の準備委員会をすみやかに設置することになった。

山中総務長官は日米協議委に先立ち十三日午前十一時から総理府でランパート米高等弁務官に会い、沖縄米軍労働者の間接雇用移行を中心に意見を交換した。山中長官がこの問題について正式に日米間の話合いを始めた」と提案したのに対し、ランパート高等弁務官も異論を示さず、かなり積極的な姿勢を示したといわれる。

間接雇用への移行は沖縄米軍労働者のスト解決への一つの決め手として示されているが、外務省が積極的な態度をとっていることもあり、これまであまり折衝が進んでいなかった。同日の日米協議委でも公式には「日本側として検討を始めた」と

ことを米側に伝えた段階にすぎなかったが、山中長官としては当事者のランパート高等弁務官の反応からみて話し合いが前進する公算が出てきたとの見方を強めているようだ。